

公立大学法人熊本県立大学の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価について

1 第3期中期目標の概要について

(1) 目標策定について

地方独立行政法人法の規定により、知事は、公立大学法人が6年間に達成すべき業務運営に関する目標を定め、法人に指示する。第3期中期目標の期間は、平成30～令和5年度。今回は、法に基づき、4年目終了時の中間評価を実施。

(2) 主な内容

第3期中期目標においては、次の3点を重点的に取り組む目標として定める。

① 教育の質の向上

地域社会を担う人材の育成を更に推進するため、教育課程及び教育方法等について検証・改善を行い、教育の質の向上を図る。

② 熊本地震からの復興支援を含めた地域に貢献する教育研究の推進

熊本地震からの創造的復興及び防災等に関する教育研究推進、地域課題の解決や県民への学習機会の提供等、地域に貢献する教育研究活動の充実を図る。

③ グローバル化の推進

グローバルな視点で考え課題解決に取り組む人材を育成するため、学生の国際交流の推進や教育研究の国際化を図り、大学のグローバル化を推進する。

2 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する評価概要

(1) 全体評価

- 令和2年度、3年度において、コロナ禍により、一部実施できない部分があったものの概ね着実に計画を実施している。
- 現時点においては、全体として、第3期中期目標の達成が見込まれる。

(2) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

① 教育【地域貢献、外国語教育、管理栄養士養成等、目標達成が見込まれる】

- 「地域の諸課題を題材とした教育」として、全学で“地域リーダー”を養成する独自の人材育成システム「もやいすと育成システム」に取り組んでいる。
- 留学生の受入拡大に向け、オンライン留学などの工夫を行っている。また、e-learningシステムや国際教育交流コーディネーターの活用等を行っている。
- 管理栄養士の養成に継続して取り組み、近年、国家試験の合格率は、指標の90%を上回る100%近くで推移し、顕著かつ着実な成果をあげている。

② 研究【地域課題解決に貢献する研究の採択件数等、目標達成が見込まれる】

- 令和3年度、地域課題解決に貢献する研究の採択件数（115件）が、今期で最高となった。特に、③に記載する事業が、科学技術振興機構（JST）の支援事業に採択されたことは、研究においても顕著な成果と評価できる。

③ 地域貢献【流域治水に係る国の事業採択による活動等、目標達成が見込まれる】

- 県や包括協定市町村と連携した「地域おこしスタートアップ事業」や豪雨の被災地域を対象にした「被災地域復興・再生支援事業」の実施など、地域が抱える課題解決に向けた取組を着実に実施している。
- 特に、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点事業が科学技術振興機構（JST）の支援事業に採択され、今後10年にわたって全国の他大学や研究機関と連携した研究や活動に取り組んでいくこととなった。

④ 国際交流【コロナ禍によるオンライン活用等により、目標達成が見込まれる】

- 協定校における海外留学・研修等への派遣学生数は、オンラインを含めると検証指標の20名を達成できると見込まれる。なお、海外留学・研修等への派遣学生数は、検証指標の130名の達成は、難しい状況である。

（3）業務運営改善・効率化に関する目標を達成するための取組

【コロナ禍、社会状況変化への的確な対応等により、目標達成が見込まれる】

- コロナ禍の中、オンライン会議の開催や、ワクチンの大学接種を実施する等感染拡大防止と学修機会の確保を両立している。
- また、「国際教育交流センター」、「デジタルイノベーション推進センター」等を設置して、社会状況の変化に的確に対応していることは評価できる。
- その他、事務局全体の時間外勤務の削減や重点業務の改善も実施している。

（4）財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

【外部研究資金の獲得等により、目標達成が見込まれる】

- 外部研究資金の獲得について、科学技術振興機構（JST）の支援事業の採択もあり、検証指標である94,608千円/年を大きく上回ることが見込まれる。

（5）自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組み

【自己点検・評価及び情報提供の向上に努めるなど、目標達成が見込まれる】

- ホームページのリニューアルによって、情報発信件数も検証指標（150件/年）を大きく上回っており、取組を着実に進めていると評価できる。

（6）その他業務運営に関する目標を達成するための取組

【防災、新型コロナ対応等が適切に行われ、目標達成が見込まれる】

- 防災対策の強化、新型コロナに対する事業継続対応方針等を定め、施設改修や対応訓練、感染防止策等を適切に行っている。